

総務経済常任委員会会議記録（概要）

令和6年8月21日（水）

開 会（午前9時00分）

【議 事】

特定事件「行政経営について」

- ・第6次所沢市総合計画基本構想・前期基本計画の振り返りについて

（上下水道局）

【総 括】

仲上下水道局
長

上下水道局が所管しております、第6章第5節水道と、第6節下水道につきまして、総括のほうを述べさせていただきます。

上下水道局ではこれまでの間、市民の命と暮らしを支えるため、平常時はもとより、大規模災害などの非常時においても、迅速かつ適切にライフラインを復旧できるよう、強靱で持続的な施設整備を進めてまいりました。

水道事業では、令和5年度末の給水戸数は、16万9,178戸、前年度比1,366戸の増加、給水人口は34万2,655人、前年度比1,196人の減少で普及率は99.99%、年間配水量は3,578万3,610立米、前年度比26万8,480立米の増加となりました。

水道施設の整備については、老朽管の更新事業など、市内各地区に耐震性を有するダクタイル鋳鉄管等、1万199.1メートルを整備いたしました。

下水道事業では、令和5年度末の行政区域内人口34万2,671人に対し、処理区域内人口は32万6,083人、前年度比967人の減少、普及率は95.2%となりました。

また、水洗化人口は32万1,875人、前年度比954人の減少で、水洗化率は98.7%となっております。

下水道施設の整備につきましては、第4期市街化調整区域下水道整備事業において、汚水管6,332メートルを敷設いたしました。

また、雨水を地下に浸透させることによりまして雨水流出抑制を図り、浸水被害の軽減につながる道路雨水枡210か所の浸透化、さらに下水道管渠222メートルの更生工事などの地震対策工事を実施いたしました。

また、下水道事業全体のイメージアップにつなげるために、令和4年11月には「第10回マンホールサミットin所沢」を、ところざわサクラタウンをはじめ、東所沢公園、所沢市観光情報物産館YOT-TOKOで開催し、来場した約1万4,000人の方々に、日本が世界に誇る文化物であるマンホール蓋の魅力を発信いたしました。

さらにコロナ禍においては、令和2年度全ての水道利用者への経済的な支援策といたしまして、2か月分の水道料金を免除した取組や、水道用の次亜塩素酸ナトリウム水溶液を用いて消毒液を作成し、高齢者福祉施設や市民への無料配布を実施することで市民の生活を支えてまいりました。

このような施策事業を継続的に実施することで、市民意識調査においては、水道および下水道施策は満足率が第1位・第2位と、大変高い評価を

いただいているところでございます。

今後におきましては、人口減少に伴う収益の悪化が顕著となっていくことや、老朽化した管路や施設の更新工事を着実にやっていく必要があることなど、上下水道事業を取り巻く環境は年々厳しさを増しております。中長期的視点で、多岐にわたる施策事業に積極的に取り組むことで、安定した事業経営に努めてまいります。

【質 疑】

石本委員

地下水の揚水量だけれど、ちょっと確認だが、目標はずっと年間350万立米だけれど、これはおおよそ何世帯分ぐらいか。

坂野給水管理
課長

9対1の割合で皆様のご家庭に配水しておりますので、給水戸数がそのまま反映されていると考えております。

石本委員

実際350万立米を目指したけれど、令和5年度まで483万立米まで上がってきている。一方で水道事業というと、耳にタコができるほど節水の効果がすごく出てきた話になってくると、所沢の場合は県から水を買っていて、プラスこの地下水の分になると思う。そうすると、それで水道料金をすごく安く抑えているから、県から実際買う量を抑えるために地下水をくみ上げる量が増えてしまっているという認識か。

坂野給水管理課長 配水量が計画値を上回った分は、おっしゃるとおり、地下水でくみ上げている状況でございます。予定の350万立米を超えた部分、ちょうど令和2年度から4年度あたりは、コロナ禍で巣ごもり需要と申しますかそういったことで配水量が増えた状況でございます。

矢作委員 同じところだけれども、コロナ禍で需要が高まったという話だが、その目標値を超えて汲み上げているということは、何か他に影響することはないか。例えば地盤沈下など、その辺りはどうか。

坂野給水管理課長 汲み上げすぎは地盤沈下につながるということで、埼玉県との協議によりまして汲み上げ過ぎないように計画配水量の10分の1以内で収めてくださいとなっており、ちょっとオーバーした分については、多少は認められておりますが、その範囲内で運用しているところでございます。

矢作委員 資産の有効活用による収益額についてだが、貸付や売却ということで、貸付というのは、上下水道局の向かい側にあるところの貸付の部分が大きいのかと思うけれども、その貸付の収益は、総額でどのくらいか。

草薙経営課長 旧水道局庁舎の貸付が主なものになっておりまして、こちら大体年額で1,000万円ほどの収益が上がっております。

矢作委員

1,000万円ということで大体ここに示されている金額のおよそ8割、9割ぐらいだけれど、売却で毎年5%増という増資を目指すということであるけれども、なかなか毎年5%ずつ増収していくのは難しいと思うけれども、どこまでというふうに見ているのか。

草薙経営課長

確かに売却等でこちらに記載させていただいていますけれども、このほかに債券運用等、定期運用等も含めてこちらを運用しておりますので、なかなか金利等の先々の見込みがわからないこともありますので、我々といったしましては、令和元年から6年に向けて、毎年5%ずつ増えていくような見立てでこの設定をさせていただいています。ときには土地の売却等があった場合は、その年の目標設定を大きく超えることもあるのですが、なかなかそれは売れるかどうかもわからないところもありますので、目標としては5%ずつ上げていくっていう形で設定させていただいたところでございます。

矢作委員

あともう一点お伺いしたいが、水道について、現在、全国でPFOS・PFOAが話題になっているけれども、所沢の水での値が分かれば伺いたい。

坂野給水管理
課長

全国的に今、問題になっていますPFOS・PFOAの件ですけれども、こちら有機フッ素化合物と結合した化合物でございまして、非常に数

多くの種類がございます。その中で危険性のある2種類ですけれども、所沢市は、年間で地下水で2回、浄水で4回、こちらを計測しております。計測値は水道のガイドラインで、1リットル当たり50ナノグラムとされていますけれども、所沢市は浄水で平均2ナノグラム、地下水は不検出とされております。

斉藤委員

今のことに関連して、近隣自治体でこの基準値を超えている自治体はあるか。

坂野給水管理
課長

近隣ですと、川越市が超えてはいないですけれども、ちょっと高めの数値が出ているのが、川越市や入間市辺りと聞いております。

大石委員

配水池の耐震化率が令和4年度、令和5年度で95.1%から上がっていない理由は何か。

坂野給水管理
課長

配水池の耐震化は現在、95.1%ですけれども、耐震化が完了していない西部浄水場の配水池、4,500立米ですけれども、こちらがアセットマネジメント手法による浄水場適正規模検討の結果、令和4年度からの西部浄水場の更新工事の際にダウンサイジングといいますが、配水池の容量の縮小という考えになりまして、未耐震化となっております。現在は、こういったことから、浄水場に集まる地下水を集める池こちらの耐震化に

努めているところでございます。現在、その地下水の耐震化が、61.7%
となっております。

大石委員

資産の有効活用による収益額で、1,000万円ぐらいが旧水道庁舎跡
地を大和ロイヤルネットに貸している部分だということだったけれども、
その他、(株)ところざわ未来電力に貸しているのがまず、年間60万円
ぐらいかな、幾らだったか。そのほか、何か資産で貸し出ししようとして
いるような活用しているような事例、検討している事例はあるか。

草薙経営課長

こちらは今回、5年までの実績の中で取り込めたものいたしますと、
かつて事業用地として使った未利用地のいくつかを、令和3年度までは貸
し付けるということではなくて、売却をさせていただいております。令和
元年と令和3年に600万円ほどで土地を売却していますし、令和2年に
ちょっと小さな土地ではあるのですが、売却をさせていただいてお
ります。令和4年以降は、当時の予定ですと、借地を近隣の事業者へ貸し
付ける予定がありましたが、4年度に関しては事業者と話がまとまらず、
これ以降、4年、5年は、土地に関する借料の計上が見込めてないよう
な状況でございます。

福原委員

経常収支比率につきまして、数字を見ると実績レベルで110の目標に
対して大体達成できているというイメージがある。現状、令和5年度は1

06.6ということで、令和4年から若干上がっているわけだけれども、わかる範囲で結構だが、令和6年度の見込みは、どういう傾向なのか、下がっているのか、上がっているのか、そこだけ示していただきたい。

草薙経営課長

こちら経常収支の見込みというお話ですが、令和4年度以降ですけれども、特に令和4年度は、電気代の高騰等で一気に110%を割るような形、5年度以降は電気代の他、資材人件費等の高騰などで110%を引き続き割っているような状況がございます。6年度も、物価等の高騰が引き続き続いているところもありますので、見込みとしましては110%を割っていくような形で、現在考えているところでございます。

福原委員

割っている状況は今後も続くだろうなという感じがあるけれども、そうするとどうしてもほかの事業への影響が、出てくるかなという気がするが、その辺の考え方について、今後も含めてどういう議論をされているのか、簡単に示していただきたい。

草薙経営課長

確かに物価高騰等で経営が苦しくなると冒頭で説明させていただいたとおり、やはりこの状況が続きますと、何らかの形で収入を増やさなければいけないと思っているところでございます。事業といたしましては、安心な水を届けるために必要な工事、改良工事はやはりやめるわけにはいきませんので、そうなりますと、どこかの段階で料金改定等のお話をさせて

いただければならないというふうに考えているところでございます。

石本委員

経常収支比率のところ、令和4年度が97.4となったのは、確か水道料金を2か月かなんか無料にした年だったと思う。だから実績値が落ちたと思うが、結局97.4ということは、赤ということになる。あのときの総括では、何でそれ聞きたいかっていうと、今、水道料金の諮問をしているぐらいだから、いろいろこの間の流れもあると思うけれど、この間の6年間で特に令和2年度の無料にして赤になったことを、後日、担当としてはどういうふうに総括されているのかというのはちょっと聞きたい。

市長の一声で無料にしろと言われたと、多分そのような感じの当時の流れだったと私も記憶しているけれど、水道としてやっぱりどういうふうに無料化について、後日、総括されているのかを確認したい。

草薨経営課長

当時、事業を始めたときの経緯からまずお話をさせていただきますと、コロナ禍で、市民ですとか事業者の方が非常に苦しんでいたということで、何かできる策がないかということで、まずは上下水道局で水道料金等の免除を提案させていただいたところでございます。当時の状況でお話をさせていただきますと、平成10年以降料金改定をしないまま、現状やっているわけですが、この時点で、ある程度内部留保資金の方も想定よりも多く持っていたという事情もありましたので、まずできることということで、その資金を取り崩して提供させていただいたところでございます。

同じく令和4年にも基本料金ということではありますが、免除をさせていただいた経緯がありますけれども、さすがに令和2年のときには、余剰資金を活用した形でやらせていただいたのですが、そのときはもうさすがに内部留保資金の方がだいぶなくなっている状況でしたので、ここに関しては交付金を活用して、やらせていただいた経緯がございます。

現在、審議会の方で料金改定等の議論を進め始めさせていただいているところですが、元々、令和2年の経営計画を策定していた時点で、安定的に水の供給のために建設改良工事等を現状進めていった場合は、令和8年頃に、料金を改定しなければならないだろうという、当時もう目途が立っておりましたので、結果的には免除したことで何か悪化したということではなくて、当時見込んでいたところのスケジュールに基づいてきたという認識で実施させていただいたものでございます。

斉藤委員

道路雨水柵の浸透化数について、目標数値に対して、かなり上回った箇所を処理しているけれども、それができた理由を教えてください。

村上下水道整備課長

当初、年間120か所の浸透化をしようということで、平成30年度から進めていたところですが、令和3年度からは、年間210か所に数を増加いたしまして、最終的に令和6年度までに目標の1,200か所が完了した状況です。令和3年度に120か所から年間210か所に増やした理

由でございますけれども、こちら浸透効果を検証したところ、一つの雨水
枡で1時間当たり600リットルから800リットルの地下の浸透化が
見込まれて、かなりの下水道管への流入抑制が見込まれました。このよう
なことから令和3年度からは、120か所から210か所に増加させて、
施工したものでございます。

斉藤委員

多くのところが処置できたということで、うれしいことであるけれど
も、東川沿いで、5年ぐらい前に車が浮いてしまうということがあったか
と思うけれども、そういったことがこれによって、所沢市の中で回避され
ているという認識はどのぐらいあるか。

村上下水道整
備課長

先ほどおっしゃったその東川沿いで車が浮いたという認識は、私どもに
はないですけれども、川沿いというよりは、特に道路の雨水枡を施工した
箇所は、三ヶ島地区や小手指地区、吾妻地区、松井地区、所沢地区、富岡
地区など広く、市内各所に設置したものでございます。当然、雨水を地下
浸透化させるものですから、川沿いに浸透化させるというか、全面的にで
すね、浸透化させている状況でございます。こういったことをすることによ
って、下水管路への雨水の流入、流出が少なくなってくるもので、結局
その雨水の管路は川に流れ着くものですから、なるべく川への流出抑制を
兼ねているということで実施しているところでございます。

石本委員

デザインマンホール蓋について伺いたいが、令和4年度にマンホールサミットを所沢市で開催されたけれども、それをピークにちょっとまた令和5年度は数字が下がっているけれども、これは今どんな傾向になりそうかという、6年間やってきて分析されているのかということが一点と、よくわからないけれど、企業名が入ったマンホールとアニメの柄が書いてあるマンホールみたいなものがある。あれは当然、お金をもらっていないけれど、マンホール蓋のこの数字は、企業の宣伝が入っているマンホールの数でよいか。

草薙経営課長

企業から広告収入をいただいている部分の数になります。

石本委員

どういう反応なのか。所沢市はどちらかというと、マンホールの先進地域みたいで、全国的に注目を浴びていると思うけれども、6年間やってきて今、企業の反応とかは、どのような感じなのか。

草薙経営課長

まずどういうふうを考えているかということですが、この事業を始めた当時は、やはりどの自治体もやっていなくて、先進的でいろいろな意味で注目を集めたということで、令和元年、2年と、一気に60数機の広告が集まりました。これは当時の制度設計上のお話になるのですが、3年の広告期間で延長していただくと2年、広告を出していただいて、それで延長割ということで、少し広告料が下がるような仕組みで、5年トータ

ルの広告事業で当時設計をさせていただいたのですが、実は令和元年、2年と一気に広告主が増えたのですけれども、その後、コロナ禍で個々の事業者の経営状態がおそらく悪くなったのだらうとは思いますが、その3年の1回目の更新の機会になかなか広告を継続することができなくなったということもございまして、残念ながら令和4年から令和5年に、かなりの広告数が減ったという状況でございます。私どもとしても、やはり引き続き広告収入を得ていきたいというところもございましたので、令和5年にですけれども、そういった減った事情等を考慮しまして、制度をもう一度見直しをかけさせていただきまして、現状、令和5年の10月以降の新しい料金体系をスタートしたところ、また新たな広告主が令和6年以降増えてきているところもございまして、ちょっと見直しさせていただいた新しい広告制度で、引き続きこの目標に向けて進めていきたいというふうには考えているところです。

大石委員

関連して、その結果今、マンホールによる収入は幾らか。

草薨経営課長

現状、マンホールの広告収入につきましては、イルミネーションマンホールも含めてになるのですが、年間で500万円から550万円ほどで、経費を差し引いた利益というような形になっております。

大石委員

有料広告は分かるとして、結構、無料でデザインマンホールを作ってい

ないか。ガンダムの記念のとか、ライオンズの記念のとかを作って、マンホールに注目してもらって、下水道事業PRするのと、所沢市のイメージアップもあり、そういうことに関連しているからいいのだけれど、そういう事業はどのくらい取り組んでいるのか。

草薙経営課長

広告以外のデザインマンホールにつきましては、様々な市長部局の施策等に応じて、地域振興ですとか、産業振興ですとか、いろいろな形で依頼に基づきまして、私どもの方で提供が可能なマンホールにつきましては、市の施策に協力させていただくようなマンホールが、確かにいくつかございます。これにつきましては特に収益事業等とは見ておりませんので、この市の全体のイメージアップですとか、各分野の施策に資するような形で協力できればということやってるものでございますので、そのような理解をお願いします。

大石委員

それでいいけれども、効果もあると思うのでいいのだけれども、ただ、こういう水道も下水道の値段も上がるとか、今、検討しているとかあるので、クラウドファンディングをやるとか、自主財源、こういうマンホール使うから寄付してくださいとか、ガンダムをやるからガンダムのファンから集めようとか、そういう検討はこの間、行われてこられているのか。

草薙経営課長

委員おっしゃるとおり、こういったものを活用して、収入面にできれば

充てていきたいということでは考えているのですが、現時点では具体的な策というようなことが提供できていない状況でございます。

矢作委員

下水道管渠の更生・布設替工事延長(累計)のところで伺う。長寿命化のための更生・布設替ということであるが、何年ぐらい使用した管を更新していくという基準はあるか。

加藤下水道維

持担当参事

何年以上使用したというのを基準にしているわけではなく、管の中にカメラを通して調査した結果、不具合が生じている管について更生や布設替工事をしている状況です。

矢作委員

令和3年から令和4年のところで、増えているけれども、それはどういう理由か。

加藤下水道維

持担当参事

こちらにつきましては、今の計画は、所沢市下水道ストックマネジメント計画上で位置づけられた計画を目標にしております。それと並行して今行っているのが、第2期のストックマネジメント計画を進めているのですが、申し訳ありません、ちょっと修正します。この目標値は所沢市下水道長寿命化計画で、計画された数量を目標値にしています。それと並行して、所沢市下水道ストックマネジメント計画も進めていまして、その計画の中で調査も行っているのですが、その調査をしている最中に、早急に直さな

いといけない箇所が見つかり、その箇所を布設替したので、この実績値が増えている状況でございます。

矢作委員

それは何か地域的にこの辺りのところが傷んできていたとかということがあるのか。

加藤下水道維持担当参事

今、調査を行っているのは市内全域ではございませんで、旧町地区を主に調査し、整備をしております。

休憩（午前9時33分）

（説明員交代）

再開（午前9時36分）

（市民部）

【総括】

鈴木市民部長

前期基本計画における市民部所管の総括についてでございますが、市民部では地域コミュニティ活動の推進や事業、イベントの開催といった人と人とのつながりが主となる事業をはじめ、文化芸術や伝統文化の魅力を広く周知し、多くの参加者を募るといった事業、さらには市民の安心安全に関わる防犯や交通安全に関することや、消費生活に関することなどが主な事業目標として掲げられております。

まず防犯や交通、消費生活に関しましては、わずかに目標に達しなかった空き家の改善、解決率等がございますが、犯罪発生件数をはじめ、防犯団体組織数、ほっとメールの登録者数等、コロナによる影響が比較的現れにくい事業目標に関しましては、概ね目標が達成できている状況でございます。

次に、地域づくりや文化芸術、伝統文化に関する施策に関してですが、こちらの施策につきましては、他の部局におきましても、コロナによる影響が数値に表れているものと同様に、施設の利用制限や事業の中止などにより、令和2年度のまちづくりセンターや、市民活動支援センターなどの施設利用者数や事業への参加者数はコロナ前に比べ、大幅に減少いたしました。その後、規制の緩和や事業の再開等により、令和4年度中から実績値は徐々に回復傾向でございますが、完全にということではございませんが、コロナ前に戻りつつあるという状況でございます。

直近の状況では、今年の夏は、特に前年以上に各地区の自治会、町内会における夏祭りや子供まつり等が数多く開催されておりまして、このような活動をはじめ、地区の体育祭やスポーツ行事など、地域交流を図るような催し物が再開されている状況でございます。

また文化芸術におきましても、音楽のあるまちづくり推進事業やアート関連事業をはじめとしました人々が集い、そして気軽に触れることができるといった施策を行っているところでございます。

とは言いましても、コロナも完全に収束したということではございませ

るので、目標数値としては見えにくくなるかもしれませんが、コロナ禍での経験を踏まえた、SNSやウェブサイト、また書面等を用いた、新たな会議等の実施やイベントや事業の合同開催、また、時間の変更など、工夫を加えた施策が現在進められているところでございます。

【質 疑】

粕谷委員

一つ確認だけでも、自治会等への加入世帯数が出ているけれども、目標値に対して実績値が逆に減っているような状況だけでも、具体的にどのような取組をされているのか。

秋山地域づくり推進課長

具体的な取組といたしましては、まず所沢市地域がつながる元気な自治会等応援条例に基づいて、地域住民の自治会等への加入の参加を推進するために、自治会等の活動のPRとか、転入者の働きかけを実施しております。

また、コロナ禍もありまして、令和2年度、3年度はありませんが、自治会等が行う夏祭りに関しましては、市職員を自治会・町内会応援団として派遣したりして、バックアップして自治会活動を支援いたしました。

粕谷委員

具体的にそういう活動をして、加入促進を図っているということであるが、今、実際、人口は横ばいでも世帯数は増えているという中で、加入世帯数が減っているというのは、なかなか成果が出てないのかなというふう

に思うのだけれども、自治会の方にいろんなイベントに応援していただいたり、その辺の活動に関しては、なかなか評価するところであるけれども、自治会に加入しましょうというような、今、特に有事の場合とか、そういった場合もかなりその自治会の加入というのは、大きな有意義なものかと思うのだが、この辺についての庁内での職員への情報共有というのは、共通認識、共通意識を持って加入しましょうといった、その辺の動きはどのようなのか。

秋山地域づくり推進課長

庁内全体の取組としましては、やはりその応援団というところでの認識がメインになるかと思います。あとは総合防災訓練等で全員が出ている自治会の方にも参加する、そういうところにはなってくるかと思います。応援団に関しましても全てボランティアでお願いしているわけで、その辺では今年に関しましても、60人ぐらいが参加していただいているので、徐々にそういったところで、地域で活躍している自治会、町内会が絆を創出するポイントだと思いますので、そういうところを繰り返し、繰り返し皆さんに浸透させていくしかないかなと庁内の職員に対してはそう思っております。

粕谷委員

そういった取組はすごく大事なことかというふうに思って、例えば政策会議で、各部長たちが集まる中で、全職員に対して、自治会に入りましょうよとか、そういった取組というのはどこかでされたことあるのか。

秋山地域づくり推進課長

政策会議等での周知はしておりませんでした。

石本委員

粕谷委員の今の関連で伺うが、他の部署との連携で行くと、例えばちょうど今度、時期的に防災訓練という話があったので、防災訓練を事例に出すが、防災訓練の内容なんか全然変わっていない。いつも消火器を持って火事だとか言ってやるイベントで、実際にもうこの10年間で高齢化が進んでいて、例えば能登の地震とかでも、もう明らかに高齢者の人が災害のときにどう、地元地域のつながりで救っていくとか、そういう例えば何て言うのか、要援護者のリストとかあるけれど、そういうふうな確認とかも全く防災訓練のメニューで変化がないわけだけれど、あの時にそういうふうなことをやればご高齢の方も役が回ってくるから、自治会を抜けようじゃないくて、何かのときには保険みたいな意味合いを持つから自治会に残っていようというような意識を持つのかと、私は思うけれど、実際、他の部署との連携っていうのは、そちらだけが一生懸命自治会に加入しようと言っていて、やれているのかどうかっていうのは、佐藤市民部次長あたりはどうなのか。長くずっと地域づくりにいらっしゃったんで、実際やってきたご感想も含めて、この6年間は、どうなのか。

佐藤市民部次

なかなか難しいご質問ではありますが、防災訓練を例に言います

長

と、危機管理室の方で地区の自主防災訓練をやる場合、こういうメニューが考えられますよというようなものは例示されます。それを地区の方とまちづくりセンターが、現地対策支部になっておりますので、今年の訓練をどういうふうにしようかというようなメニューの相談をしたりして、今年はこの組み合わせでやりましょうかっていうようなことでまとめ上げて地区の自主防災訓練が実施されているというところなんです。ですからもっとバラエティーに富んだメニューを組めばいいのではないかなというふうなご提案なのかなというふうに思いましたけれども、そういったことも例えば、今の自治会の状況を通じて危機管理室の方にもっとメニューを増やしたらどうかとか、そういったような働きかけというのは確かにその加入促進に絡めて、こちらからの呼びかけとかですね、協力を求めたということは、今までなかったのかなというふうに実感しております。

今後、高齢化も含めて自治会なんかの負担感というのをどういうふうにしていくかという意味では、本当にいろんな部署にもご協力いただいて、考えていく必要もあるのかなというふうに思っています。例えば、防犯のパトロールなんかにしてもそうですし、いろいろな役員の選出とかが、自治会、町内会に地区選出っていうことでは、依頼が来て、その人探しも自治会、町内会がやるというような構図になってしまっているというのは、確かなことだと思いますので、そういう意味では自治会、町内会が地区を支えている屋台骨であるのは間違いのないのかなというふうに思うんですけど、そういったことを少しでも側面的にというのでしょうか、解決でき

るよう、いろいろな団体とつながれるように協議会、地域づくり協議会ができて、情報交換もできるような体制にもなってきているので、そういったものも両面から合わせてですね、自治会をどういうふうにしていくのかというところで、協力あるいはできることを呼びかけていくと、支援し、できることないかっていうことを呼び掛けていくというような形を採っていく必要があるというふうに考えます。

矢作委員

同じところで伺うけれども、地域の方から自治会の状況を伺うと、やはり高齢者世帯がもう役員もできないからということで自治会から外れていくということと、それから若い世帯の加入率というところがなかなか厳しいのかなと思うが、こうやって数字を見ると大変だなというふうな感じもするけれども、そこをどのように分析をされているのかということと、やはり若い世帯の加入率を増やしていくということが解決につながる道かと思うが、その辺をどのように総括をされているのか。

秋山地域づくり推進課長

まず傾向としましては、令和元年のときは、前年度に比べてまだコロナ禍が最初だったので、数値的には変わらない状況で来ていたかと思いますが、やはり令和2年、3年度とコロナ禍で各行事がなくなり、またお祭り等もなくなった中では、かなりお祭りっていうのは高齢者とか若い子供世代とそれをつなげる保護者の方とかですね、そこで世代間交流とか、顔見知りになったりお話したりそこで次の行事もどうですかみたいな、そうい

うところもあると思いますので、それがなくなったのは、若い人が1回離れてしまっている大きな原因かなと思っております。また、ここで今年に関しましても夏祭り等も始まってきましたので、そういうところではそういう行事でつながるといったところが一番かと思っておりますので、そのところを支援できたらいいのかなと思っております。

大石委員

関連して、自治会への加入世帯数は目標に達してないということだけでも、地域ごとの傾向みたいなものはあるのか。

秋山地域づくり推進課長

地域によって特段とても突出しているとか、とても減っているとかそういうところではないかと思えます。やはり全体的にそのコロナ禍の後ですね、地域行事がなくなって、またいろんな意味で施設なんかも縮小されてしまったので、全体的に地域で皆さんがサークルに入っていたりしたところで出かけることもなくなったこともありましたので、そういうところでは絆が途絶えたということではないと思えますけれど、やはり活動が途絶えた結果となって、なかったことが普通になってしまうと、次に始まったときにその役員の負担感が前のノウハウがないとか、2年ぐらい行事がないとどうやっていいかわからないと、そういうところでは、その間に高齢者の方がまた高齢者になっていくということもあったので、そういうところで負担感が多くなったのかなというふうに感じております。

大石委員

合わせまして37ページのところに先ほど佐藤次長がおっしゃった地域づくり協議会設立及び運営に関する更なる支援について検討が必要で
すと課題に掲げられており、この6年間におけるまちづくり協議会とか地
域づくり協議会の総括みたいなものを、部長でもいいですけど、その総括
をお願いします。

佐藤市民部次
長

こちら地域づくり協議会の方ですけれども、やはり5年間の総括としま
しては、令和2年度から3年度にかけて、やはり新型コロナウイルス感染
の影響が非常に大きかったのかなというふうに考えております。この間参
加人数も激減していますし、いただきました交付金も十分に活用できず
に、例えば2年度の決算などは約730万円であったですか、ですので、
それだけ使い道がなかったというような状況もございます。ただ、それが
戻ってきていて、いろいろとその地区に応じた若い世代、三世代とか異世
代も含めて参加できるような事業が実施されてきておりまして、それぞれ
がいろいろ取組を始めていますので、今年の例ではありますけれども、富
岡のスマホ講座などは、高校生がボランティアで参加していて、高齢者の
方が相談に来るというようなことで非常に人気を博しております。こうい
う事業がもっともっと増えていって、例えば、民生委員さんだとかそうい
う方が、こういうのに行ってみたらいいんじゃないなんていう声掛けとか
をしていただければ、地域づくり協議会、まちづくりセンターが核になっ
て、いろんな課題に取り組んでいけるような仕組みができてくるのではな

いかというふうに思っております。

あと、先ほどの自治会・町内会の地区別の話でちょっと補足させていただきますが、いつの議会だったか、一般質問でやはり似たような質問があったかと思いますが、一応、加入率が一番高いのは所沢地区で、一番低いのが柳瀬地区で、ただ加入世帯数がぐっと減ったのも所沢地区ということです。ですからその辺のところでの要因分析というのは、なかなか計りかねるものがございますが、一応地区ごとにはそういったようなところがございますが、加入世帯が減少しているというのは、やはりどこの地区においても、起こっているのは事実でございます。

大石委員

市民活動支援センターの利用者数ですが、利用者数がなかなか戻らないようだが、これについて要因みたいなものはどのようにお考えか。

秋山地域づくり推進課長

こちらが実績値になりますが、市民活動支援センター行って活動するという、その人数、施設のいわゆる利用者数、それプラスここに入っている数字というのが、例えば活動支援講座をやったときの参加者とそれに携わっていただいたスタッフですとか、あと二大イベントといいまして今で言う市民活動フェスタ、前で言う市民活動支援センターまつりでありますとか、あと市民活動の見本市、今で言う市民活動フェアですが、そういった行事の中の参加していただいた方全ての人数を含めておりまして、それが令和2年度は講座が全部中止になってしまったというのと、あとフェスタ

とかフェアの方も中止になったというところでは、がくっとその数字が落ち込んでしまったという分析をしております。ただ、実際その行事がなくなってしまうと、人数は少なくはなってしまったのですが、実際のところは、例えば登録団体数では、令和2年の147から現在は156に増加しています。そのほかにも、例えば中のミーティングコーナーの利用者数とか、ところんWebの市民活動支援フェスタのウェブの内容はアクセス数ですとか、それらは実は全て増加しております、実際その下活動というところではそこまで衰退してないのではないかと。プラスこういった行事がまた再開でき、またそこに来ていただける方が増えてくれば、持ち直してくるのではないかとというふうに分析しております。

斉藤委員

自治会等への加入世帯数の話に戻るが、やはり私も生活していて自治会の加入者が少なく、あの矢作議員がおっしゃったように高齢化は、若い方が入ってきていないということにとっても地域のつながりが希薄になったということの原因はコロナも、かなりあると思うが、細かいこと言えば自治会に入っていない方がごみ集積を順番で掃除していて、自治会に入っている方々に回ってくるので、それが入っていない方がやらないで済んでしまったりとか、そういう細かいことだけれどもそういうクレームとかがあったりとかするのかが。

秋山地域づく

ごみの集積のその出し方のところは、実際に入っていない人がその集積

り推進課長

所が使えなくなって単独に変えるとか手段はほかにはないです。そこはそれがなくてもいいかと思う方もいらっしゃるかと思います。あとは防犯灯ということになりますと、やはり通る通らないの道を通るわけですからそういうところでは実際に入ってない方、要は会費を払っていない方でも、そういうところを使ってしまうというところは入らなくてもいいかというところの一因となってしまっているのではないかと考えられます。

佐藤市民部次
長

今の中でちょっと誤解があるかもしれないですけど、ごみの集積所の利用に関しては、自治会の方の関係とはあまり関係ないです。その集積所を作るにあたっては居住の、何人だったかちょっと忘れましたが、何人かで利用しますということで手続きをすれば、収集事務所の方でそこを収集しますということになればそこを使えますけれども、ただ、やはりそこを使っている人たちの間のルールで自治会の方で例えば掃除用具を用意するからとか、水を負担するからとかってというようなことで入っていない人は、ちょっと肩身の狭い思いをするような話であるとか、なかなか使わせてもらえないというか、使うといい顔されないというような話は、自治会担当の方にたまに苦情というか要望というか、役員、自治会の方に伝えてもらえないかというような話は、年に数件、こちらの方に連絡があります。

斉藤委員

何でこの質疑をしたかというのと、その辺の地域のゴタゴタというか、そ

ういうのをなくすためには、やはり自治会に入っておいた方がいいよというPRに広報の言葉としてできるかと思ったので、質問させていただきました。

矢作委員

地域コミュニティの充実のところを伺いたいのだが、この間、まちづくりセンターと公民館の予算の一元化などが行われてきたかと思うが、その総括を伺いたい。予算の一元化で、公民館とまちづくりセンターの部分で、公民館費用諸経費の部分で、予算の一元化などが進められてきていると思うが、あの事業の移管というかそういうことも含めてであるが、市民部の方にだいが入ってきていたと思う。

佐藤市民部次
長

令和4年度からまちづくりセンター運営費の方に予算が少し組み変わったというところのお話だと思うのですが、こちらの方はまちづくりセンターと公民館で別々にそのときはまだ運営しておりまして、まちづくりセンターが、例えば講師謝礼などもそうですけれども、こういう講座をぜひやりたいですという、例えば今年から始めているようなゼロカーボンの環境に関することですか、そういったものをやるときに、まちづくりセンターでの決裁権といいますか、それで使える費用を少し増やしたいというようなことで、当時の社会教育課と調整をして、各館ごとで執行することで、教育費の方に支障がない範囲で移管したものと聞いております。

矢作委員

それで公民館の機能がなくなるのかという心配の声もあるようだけれども、そこはどのように確保されていくというふうに今後のこと考えているのか。

佐藤市民部次
長

これは今度の9月定例会で条例案を出させていただいて協議していく内容なのかなと思うのですけれども、やはり教育委員会と連携しながら実施していくことに尽きるのかなというふうに考えております。

矢作委員

連携というところで、この間いろいろ予算とかでもお聞きしているけれど、市民部に聞くとそれは教育委員会のほうですと言われ、教育委員会に聞くと市民部のほうですみたいになっていて、その公民館機能としてしっかり担保するというところは、所管はどっちになっていくという理解でいいのか。

佐藤市民部次
長

今度ご提案させていただく内容といたしましては、そういったことを少しでもわかりやすく解決するために、市民部のほうで公民館として運営できるような体制を整えるものを提案させていただく予定になっております。

大石委員

犯罪発生件数についてだけれど、今、犯罪発生件数の刑法犯認知件数の

うちで、所沢市の傾向について、どういう犯罪が多いか、犯罪の多い順に説明を願う。

長谷川防犯対
策室長

刑法犯罪件数でございますが、まず埼玉県警察が発表いたしました1月から6月までの本市の件数920件でございます。昨年は938件ございましたことから、ほぼ横ばいとなっております。内訳といたしましては、自転車の盗難が33%を占めておりまして、発生件数も昨年226件のところ、今年は308件となりまして増加傾向にございます。順番につきましては、今まで1月から6月までの暫定値は発表されておりますけれども、今、お話しました自転車の盗難がダントツで多いです。そのほかは全てが載っているわけではないですけれども、車上狙いが、今年は46件ございます。あと多いものといいたしますと、もう10件台とかになりますが、オートバイの盗難が18件となっております。またそのほかに最近の事例といたしましては、特殊詐欺が増えてきておりまして、従前からのオレオレ詐欺が8件ございまして、あと最近では、還付金詐欺が7件ということで、だいぶ目立ってきているところでございます。最近は、市役所職員を名乗る男からの還付金詐欺ということで被害に遭ったということが報道なども出ているところでございます。

大石委員

特殊詐欺と還付金詐欺について、埼玉県が一番だったときがあるが、特に現状では埼玉県内でもやはり多いほうか。

長谷川防犯対
策室長

1月から6月までの累計ということで報告させていただきますと、多いには多いのですけれども、やはりダントツで多いのはさいたま市であり、それもちょっと区によっていろいろ分かれていますので、全部で何件かというとすぐに計算できないですけれども、80件から90件くらいございます。続きまして、川口市が70件でございます。次に多いのが越谷市の42件でございます。草加市、上尾市と続きまして、その後に川越市、所沢市ということで、24件となっているところでございます。いっときに比べますと、全体的に比較すると順位が下がっているということで、よい傾向になっていると思います。

大石委員

この6年間、特殊詐欺についての講座を開いたり、消費者に対する何か注意喚起など、どのような活動が一番多く実施されたのか。

長谷川防犯対
策室長

町内会の話も出てきましたが、出前講座とかの要請もございましたら、当然ながらこのようなお話をさせていただくところでございますけれども、まず、現在はほっとメールを使いまして、毎月、月末に特殊詐欺を含めた最近の犯罪傾向がございますので、その注意喚起を呼びかけるような記事を掲載しております。そのほかに、所沢警察署からも同じような依頼が来ておりますので、広報ところざわにて毎月、紙面としては大きくはないですけれども、注意喚起の記事を掲載させていただいております。

大石委員

もう一度確認するが、全体の刑法犯認知件数だけれども、埼玉県内における所沢の状況とか、もし西部地区がどういう状況なのか、今、数字はないかもしれないけれど、わかれば示してほしい。

長谷川防犯対策室長

昨年度との比較ということでよろしければ、お話ができるんですけども、所沢市では、先ほど申し上げましたように昨年度と同じような数字で推移しているところでございますが、全県的に見ますとやはり先ほどの特殊詐欺と同じようにさいたま市、川口市がダントツで多く、その次に越谷市や川越市になっております。所沢市につきましては、その後続くような形になっておりまして、近い数字でございますと草加市、やはり人口が同じようなところが同じような位置を占めているところでございます。

石本委員

適正管理を指導した空き家の改善・解決率について、計画策定したときは、空き家の担当は危機管理でしたっけ、もう防犯対策室になっていたか。

長谷川防犯対策室長

危機管理課でございます。

石本委員

私も空き家の問題は、結構、一般質問してきており、所沢市において空き家の件数は調査して、ある程度把握されているか。いつも推定値とかで

出てくるけれど、空き家の件数は把握されているのか。

長谷川防犯対策室長 空き家の件数につきましては、センサスのような調査がございますので、その数字を用いて数を確認しているところでございますが、ただこの数字も毎年、更新されるわけではございませんので、最新情報というのはなかなか持ち合わせられないような状況でございます。

石本委員 この指標は、解決率80%となっているが、元々、解決した件数の推移についてどういうふうになっているのか。要するに空き家がどんどん増えているという話になってきているわけだから、その中で80%を掲げていたけれども、今、令和5年で見ると74.2%で、その目標に達していないので、しょうがない部分もあると思うけれど、そもそもこの6年間で、解決した件数の推移とかは把握されているのか。

長谷川防犯対策室長 この数値は、空き家の相談件数というのをを用いており、それから相談件数に応じて解決に至った件数を割合として報告させていただいております。それが80%で満たしてなくて若干70%後半ぐらいの数字になっているところでございます。空き家の相談件数ですけれども、過去5年間の数字がございまして、順を追って説明させていただきますと、令和元年度は95件、令和2年度は139件、令和3年度は142件、令和4年度は139件、令和5年度は167件となっております、少し下がったとこ

るもありますが、昨年度は若干、増えているところでございます。

石本委員

この数字から見ても件数が増えている、元々の母数である相談件数が伸びていることは明らかであるけれども、改めてこの6年間やってきて、これから空き家はまだまだ増えていくと、テレビ、マスコミ等でもさんざん言っているわけだけれど、担当として、改めて危機管理課から、今、防犯対策室に移ってきて、どちらかという危機管理課のときは、木が鬱蒼と茂っているとか、そういうところじゃないとなかなか対策とかされてこなかったけれど、それがそちらに移ってきたわけである。確認だが、危機管理課からそちらに移って、ある程度何か変えた方針とか対策とか、そういうものって何かこの6年間で特にこちらに来てからあるのか。

長谷川防犯対策室長

危機管理課との比較というのは、今回、控えさせていただくところではありますけれども、現在、行っているものといたしましては、現地調査をして、並行いたしまして所有者の確認、登記簿や資産税状況などをお借りしまして、当事者の確認をして即座に所有者の方、もしくは管理人の方に状況説明をさせていただきまして、対策をお願いしているということでございます。

特に先ほど、庭木の話もありましたけれども、鬱蒼というものも含めまして、例えば、道路に出てきてしまっている、隣の家にはみ出てしまっているというものに関しましては、やはりご迷惑がかかっているということ

と、歩行者の安全安心というのも当然ありますので、その辺は早急に対応するようにお願いをしたりとか、もしどうしても所有者の方が見つからないとか、相続人、管理者の方がいらっしゃらないという場合につきましては、防犯対策室の方で行うということも実際しております。特にこの時期につきましては蜂の発生、アシナガバチであったりとか、実は昨日も小型スズメバチの駆除に行ってきたところではあるのですけれども、やはりそれについてはほっておきますと、近隣の方の生命や生命までいかないまでも、危険があるということもありますので、それは早急に対応するように実際、動いているところでございます。

石本委員

以前、別のところのある研修で聞いたのが、本当に朽ち果てそうな空き家だとか、そういう本当に困難なやつというのはなかなか解決しないで、意外と解決するというのは、まだ軽度な空き家だと、直す方も指摘される方もお金がかからないから解決する傾向で、深刻なやつがそのまま放置される傾向が、空き家問題にはありますという話は聞いたことがあるけれど、所沢市の今の空き家で逆に言っちゃうと74%を解決しているということは、25%は例えば解決してないということになるわけである。その解決してない空き家の傾向というのは、何か掴んでいるものとかあるか。

長谷川防犯対策室長

まず、解決できる案件といたしまして、やはり近隣にお住まいであると、管理が容易にできます。草木の管理やごみの管理などに関しましては、割

と皆さん柔軟に対応していただける傾向にございます。一方で、もう相続人がいない空き家であったり、相続人がいなくて管理人さえもないというところにつきましては、例えば、家が朽ちているとか、本当に壊れかけているとかですと、庭木に関しましても、なかなか解決に結びつかないようなケースもございます。そうなってきますと、また別の方法をとらなければいけないのですが、なかなかこればかりは早急に対応ができませんので、長い期間をかけまして対策を続けているところでございます。

粕谷委員

西所沢駅西口改札口開設事業の進捗度のタイトルについて、何か思うところはるか。

足立防犯交通安全課長

タイトルに関しましては、この事業目標の成果本として出ているものに関しましては、このタイトルになっておりますけれども、その後、一度橋上駅舎化を廃止いたしまして、改札口開設の方に転換したときに一旦、変更させていただいておりますので、この冊子になって現在は、改札口の開設という方向で向かっております。

石本委員

少なくとも令和5年度は実績値が6回になっている。新しい市長になってタウンミーティングは、昨年11月から今年3月まで実施している。この5回の実施は、実績値の6回の中にタウンミーティングの回数が入っているのか。

吉内市民相談
課主幹

6回のうちに市長タウンミーティングの回数が入っておりません。

石本委員

他の部署の2人から最近、タウンミーティングが始まって市民相談課がかなり疲弊しているという話も耳に入ってきているけれど、市政懇談会を今後もやっていくと、タウンミーティング以外で市政懇談会は、具体的にどういう内容をやっているのか確認させてもらいたい。

吉内市民相談
課主幹

市政懇談会といいますのは、各団体から市政に関するご意見ですとか要望をお聞きするというものでございまして、団体とあと関係する所属の所属長が、一堂に会して懇談をするというものでございまして、市長タウンミーティングとは別のものになります。

石本委員

この市政懇談会を今までやっていたけれども、さらにタウンミーティングが毎月行われるので、市民相談課は結構大変、ご苦労されているという感じなのか。毎月毎月やるということで、取りまとめだとか大変であったり、職員の負担が増しているという話を、庁内のある方お2人から聞いている。心配になって聞くのだけれどその辺、実情どうなっているのか。

吉内市民相談

市長が交代いたしまして、毎月市長タウンミーティングを実施すること

課主幹

になりまして、実際、毎月決まった業務として、それに関する業務も増えているところではありますけれども、市政懇談会はそれはそれで、集団広聴といいますか、団体からご意見を伺う貴重な場でございますので、市長タウンミーティングも回を重ねるごとに、運営のあり方も効率化がされておりますので、できるだけ市政懇談会の回数も確保したいと考えているところでございます。

矢作委員

市政懇談会の開催回数のところで、各団体との懇談ということで、それぞれの年度の実績が示されているけれども、この団体というのは、毎年同じ団体なのか、それとも変わるのかということをお伺い。

吉内市民相談

毎年、概ね同じ団体からご要望をいただいているところでございます。

課主幹

矢作委員

そうすると、それは市民の団体からのご要望があって実現をするのか、市からの働きかけがあって実現するのか、割合的にはどんな感じか。

吉内市民相談

市政懇談会の開催につきましては、団体側からの要望に応じて開催して

課主幹

いるものでございます。

粕谷委員

今の関連だけでも、市政懇談会の団体の要望ということで聞いたけれども、この目標値というのは、どういうふうにしたのか。

吉内市民相談 課主幹 市政懇談会では、関連する所属の所属長が出席するものですから、各所属長の日程調整などをする必要があるところですが、議会の開催月を除いて、設定しているものですが、大体年間7回位が限度かなというところで設定しているところでございます。

粕谷委員 ということは、議会を除いた月にその団体さんから要望があるという、そういう想定で作ったということか。

吉内市民相談 課主幹 団体側から要望が出てくるのは、その都度というところでございまして、こちらで団体側と所属長との日程調整をして、日取りを決めさせていただいているという流れになっております。

粕谷委員 要はその目標値とは、よく自分たちの努力でこうしようというふうな形で、目標値を決めていくのが通例なのかと思うけれど、ある意味、依存数値というのか、そんな形で定めているということでしょうか。

吉内市民相談 課主幹 開催に関しましては、団体からの要望に応じるものではあるところですが、大体ここ数年、概ね要望が出てくる団体が7団体程度ということでございまして、要望に対しては、できるだけ応じていくということで、7回という設定をさせていただいております。

休憩（午前10時33分）

（説明員交代）

再開（午前10時40分）

（福祉部）

【総括】

前田福祉部長

福祉部所管部分は第1章の第2節から第4節でございます。

総括でございますが、福祉部分野では、高齢者、障害者、生活困窮者等に対し、必要な支援を限られた財源を適切に活用し、関係団体等とも連携しながら行ってまいりました。支援が必要な方々に対するコロナ禍による影響は多大なものがあり、活動が制限される状況下においても、回し続けなければならないこと、むしろ力を入れて取り組まなければならないこともございました。非課税世帯等に対する度重なる給付金の迅速で的確な交付が求められましたことや、福祉施設での感染症対策への支援とともに、職員間、関係者間でも対策を講じながらの事業展開には工夫を凝らし、理解を得ながら進めてまいりましたが、様々な事業において縮小や休止、中止を余儀なくされ、思うように推進できなかったものもあり、事業目標の達成にマイナスの影響もありましたが、運営方法や事業のあり方等について、改めて考え直す機会ともなりました。5類移行後、徐々に回復傾向にはございますが、人々の意識や行動様式の変化と併せて、支える側の担い

手の高齢化や人材不足といった課題が一層顕著となるなど、以前の状態に戻る事が難しく、その対策が重要となっております。第2節の地域福祉といたしましては、所沢市社会福祉協議会等との連携による生活困窮者の自立支援やひきこもり対策、成年後見センターの設置を初めとする権利擁護事業に取り組むとともに、民生児童委員、CSW、地域福祉サポーター等による身近な地域での見守り、支えあいを推進してまいりました。第3節の障害者福祉といたしましては、「所沢市障害のある人もない人も共に生きる社会づくり条例」を実効性のあるものとするため、共生社会の理解を深める取組を展開するとともに、個別の相談、就労支援等に丁寧に対応してまいりました。第4節の高齢者福祉といたしましては、介護予防や生きがいのための社会参加の支援、また認知症施策、生活支援体制の整備に取り組むとともに、持続可能で安定的な介護保険制度を維持するための様々な施策を推進してまいりました。引き続き、高齢者の増加や格差の拡大が見込まれる中、福祉の中の福祉にしっかりと取り組むため、限られた財源と人員で、自治体として何をどう進めるべきか、先を見越しながら考えていくことが今後の課題であると捉えております。

【質 疑】

石本委員

民生委員・児童委員の充足率のところだけけれども、今、なり手が不足し、全国的課題で、本当にご苦労されていることを把握しているが、地域的な偏りとかは、どのような感じになっているか。全体的に93%前後なのか、

それともある地域は80%ぐらいだけれど、あるところは90%後半だとか、その辺どんな状況なのか。

細田地域福祉センター長 全体的ではなく、低い地域で申し上げますと並木地域の充足率が低くなっている状況でございます。

石本委員 並木以外は大体いけているという感じなのか。低い順に充足率が分かれば、示していただきたい。

細田地域福祉センター長 低い順で申し上げますと、令和5年度末の数字となりますが、並木地区が67.44%で一番低くなっております。次に小手指第2地区が85.19%、続いて、小手指第1地区が87.80%になります。

石本委員 並木地区は深刻だけれども、高齢化が進んでいるから、なり手不足ではないということなのだろうけれども、小手指は高齢化率が市内11行政区の中で、そこまでではないけれど、この要因は何かあるのか。

細田地域福祉センター長 個別についての理由は、把握しておりませんが、やはり全体的な話になってしまいますが、高齢化によるものが一番と考えておりますけれども、そのほかにこれまでは60歳で定年を迎えて、民生委員も含めまして地域福祉活動に参加するといった流れでしたが、現在は60歳を過ぎても働い

ている方が増えているため、なり手不足が生じているということも、要因の一つと考えております。こちらの要因も小手指についてもその一つになっているというふうに考えております

石本委員

並木の67.44は、さっきも言ったけれど、高齢化が進んでいる地域だから、やむを得ない部分も理解はするけれども、実際、定員3人に対して2人しかいないという状態になると、見守りとか、それとも絶対ある程度のノルマは最低限こなしてくださいということとして、こなし切れているのか、まず実際にそういうことはないと思うけれども、何か他の地域と見守りとかそういう状況の差って、ここまで低いとどんな感じになっているのか。

細田地域福祉
センター長

こちらについては、ほかに市民からのご相談があった場合には、まずは地区の会長へご相談いただきまして、対応いただける民生委員さんを紹介してもらっている、というような状況でございます。

斉藤委員

私の地域でも民生委員は大変なのだけれども、民生委員1人当たりの担当者人数を教えてください。

細田地域福祉
センター長

令和5年度途中の数字になってしまいますが、年齢が70歳以上の民生委員になりますが1人、失礼いたしました訂正をさせていただきます。7

0歳以上の人が見守りの対象となっておりますが、70歳以上の委員1人当たりの高齢者数は、市内で平均156人となっております。

斉藤委員

それは3年前からどのくらい増えているのか、という指標はあるか。

細田地域福祉
センター長

そちらにつきましては、現在、資料を整理させていただくか、手元にある資料を確認させていただきますので、後ほどご回答させていただければと思います。

石本委員

斉藤委員の質疑で改めて気づいたのだが、見守りで70歳以上を対象に行くという話である。聞いたら隣の粕谷委員のところにも調査が来たという話であるけれど、今の70歳と昔の70歳とは、全然違うと思う。確認になるが、国の方で70歳以上を法律とか政令とかで行かなきゃいけないというふうなルールになっているのか、それともある程度自治体の自治事務で判断できるのか。来年になったら65歳以上のところワゴンをただにすると言っている。どう見てもおかしいという感じで私は思っているのだけれど、元気な70歳以上の方が多いのだから、よほどのことじゃなければ、75歳以上とかに引き上げとかできないのか。

細田地域福祉
センター長

こちらについても70歳以上の定義について、どちらで決まっているかということ、申し訳ございませんがこちらも併せて、資料を確認させて

いただきたいと思います。

矢作委員

生活困窮者自立相談支援事業で、こうやって数字を見ると、コロナで本
当に大変だったのだなということを改めて感じるわけであるが、令和2年
のところで目標を大幅に超える実績というところで、対応が大変だったと
思うが、大丈夫だったのかということを伺う。

木下生活福祉
課長

令和2年度の新規相談件数が、これだけ大幅に増大した原因というの
も、令和元年の12月以降の新型コロナウイルス感染症の発生とその影
響が続いたところから、休業とか失業とかで、一時的であったりとかまた
その継続してその収入が減ってしまった世帯を対象としまして、生活福祉
資金貸付制度、これは社会福祉協議会の方で行っておるのですが、こちら
の総合支援資金と緊急小口資金について、特例措置が設けられました。そ
の特例措置の申し込みの受付が、令和2年3月25日から開始になったた
め、自立相談支援窓口の相談件数が、著しく増大したというふうな形にな
っております。こちらの貸付の審査、斡旋等を行ったというところでの
で、相談事業の一環として行っておりますので、当然、件数が多かったの
で多少、混乱しましたが、円滑に支援は行われたと思っております。

矢作委員

目標のところでは、国の人口に対する目標値の新規相談者数を指すと
いうことで、国の目安の2倍以上で、所沢が多いのか、全国的にこういう

傾向だったのかということは分かるか。

木下生活福祉課長 ほかの市町村の件数は把握しておらないのですが、所沢の場合は、先ほど申しました特例貸付の相談の窓口としまして、相談支援の窓口を活用して、家計支援制度を事業に組み込む形で支援させていただきましたので、増えたというような関係になっております。

斉藤委員 同じところだけれども、コロナが令和2年に始まったかと思うが、令和元年もこの数字が多い原因が、コロナではないというところを確認する。

木下生活福祉課長 生活困窮者自立支援促進事業ですが、平成27年度から開始させていただいておまして、新規相談件数は平成27年度が333件、それから28年度が769件、29年度が820件、平成30年度が1,019件と、年々増えております。これは多分、制度自体、事業の相談窓口が所沢市あったかサポートセンターにあるというふうなところが周知できた結果ではないのかなというふうに考えております。

斉藤委員 コロナ以外の相談において、どのような相談が多かったのか、お教え願う。

木下生活福祉 相談は困窮原因に沿った形になりますので、その世帯、それぞれ多種多

課長

様な相談になっておりまして、ちょっと傾向というのは、なかなか統計を取りづらいところで、世帯によって、単純に一つだけの原因で困窮に陥っているわけではないので、いくつも複雑な要因で困窮に陥っている場合は、その内容について、それぞれご相談をさせていただいているところです。

斉藤委員

多分、いろいろな原因で困窮に陥ってしまっているというのは、理解できるけれども、その相談を受けて、その後、その困窮者たちが解決していたとか、いい方向に向かっていったかという指標は、ちょっとここでは見受けられないので、その辺りを教えていただく。

木下生活福祉

課長

少し古い例になってしまうのですが、平成31年度の保護支援内容について、その支援が終了した事由ですけれども、一番多かったのは、一時的にお困りの方というのがとても多いので、その緊急援護金であるとか、フードドライブ等で食料品の支援をするということで解決しているところがあります。それから、また生活保護の申請をして、生活保護を受給されているという方も多くございます。

斉藤委員

横のつながり、他支部との連携で例えば、こども食堂を紹介したり、そういう手当があるよというのを紹介したりとか、そういうことで困窮世帯を救っているという認識でよろしいか。

木下生活福祉
課長

もちろん委員のお話のように、ほかの機関につなげて支援が終了して、解決に至っている部分も多いのですが、多くは社会福祉協議会の中とか、生活福祉課で支援を行うというところも、またそれも多い割合であります。

細田地域福祉
センター長

先ほどのご質問を受けまして保留となっていました件について、お答えさせていただきます。まず斉藤委員からご質問がございました、民生委員の1人が受け持つ世帯数についてですが、これが手元の資料ですと、令和5年7月のものとなりますが、民生委員1人が受け持つ世帯は、平均約354世帯、これが令和5年度の時点になりまして、令和4年度が363世帯、令和3年度が368世帯となっております。

続きまして、石本委員からご質問がありました、70歳以上というのが規定にあるかどうかということですが、こちらについては国の規定というわけではなく、所沢市におきまして、70歳以上の高齢者がいる世帯について、見守り支援をさせていただいております。その際にチラシ等も一緒に配布をしておりますが、もし支援が必要ないということであれば、地域によってはとなりますが、何度もお伺いしなかったりということ、そのときに支援が必要ですよということであれば、引き続き見守り活動をさせていただいているというような形になります。

石本委員

グループホームの整備数について伺いたい。平成29年には131で、令和5年度でも202が目標値だったのが、404になっている。資料の説明を見ると、毎年度12人分の増加を目指しているということから、ざくっと計算したら、12人掛ける73人分で、850人ぐらいが計画では増えるだろうということになっているが、実際は令和5年度でいくと、目標202人に対して404だけれど、これは1施設に12人ということではなくて、5人とか6人とか少数規模のところも当然あるってことでよろしいか。

一色障害福祉
課長

ご質問いただいたとおり、グループホームは小型のものが多く、5、6人といったものが多いという状況でございます。

石本委員

そうすると、実態的には施設数は202だったのが、404だったけれども、利用者数は、そんなに大きく、当初見込んでいた数字よりは違わないという、認識でよいか。

一色障害福祉
課長

施設の全てが満室になっているわけではございませんので、整備イコール支援利用者ではございませんが、利用者数の方も増えているという状況でございます。

矢作委員

地域における社会資源の数ということで、目標値を大幅に上回って実績

が示されているのだけれども、こういった社会資源が主に把握をされたか
ということをまず伺いたい。

溝井高齢者支 社会資源につきましては、生活支援の見守り、配食、家事支援、外出支
援課長 援など、そういった社会資源を把握しております。

矢作委員 想定よりもかなり実績が上回っているというところでは、どの分野の社
会資源が多かったかといった傾向はあるか。

溝井高齢者支 平成29年度の実績値から、最初の基準値を設けていますが、実はこの
援課長 ときは、主に地域の通いの場を社会資源として中心に捉えて数値化したも
のでございました。その後、平成30年度から、今、言ったような社会資
源の枠を広げて登録するようになりましたので、急増したという背景がご
ざいます。

矢作委員 そうすると通いの場ということでお達者クラブとかが中心かと思うの
だけれども、その具体的に見守りとか配食サービスというのは、どんなも
のがあるのかを示していただきたい。

溝井高齢者支 具体的には、手元の資料を確認しますので、後ほどお答えさせていただ
援課長 きます。

粕谷委員

先ほどの障害者のグループホームの関連質問だけれども、このグループホームの許認可はどちらが持っているのかということと、その施設長や中で働いている職員の方の資格だとかについて、何か取り決めがあるのか。

一色障害福祉
課長

グループホームの許認可につきましては、埼玉県でございます。それから施設の資格等でございますが、サービス管理責任者というのがおりますので、福祉の一定の知識経験を有する者が、そういった職に就くということとは決められているものでございます。

溝井高齢者支
援課長

先ほど矢作委員からご質問いただきました社会資源の内容ですが、配食サービスにつきましては、市が指定して行っているワタミなどの配食サービスなどが登録されております。またネオポリスなどで行われました買い物支援隊というような、そういったものも社会支援として登録しております。

休 憩（午前11時8分）

（説明員交代）

再 開（午前11時10分）

（健康推進部）

越智健康推進
部長

【総括】

健康推進部所管の第6次所沢市総合計画前期基本計画の振り返りについてご説明をさせていただきます。

第6次所沢市総合計画前期基本計画では、新たな課題として「元気でいきいき健幸長寿のまちの実現」が加わり、優先的に進める取組として、リーディングプロジェクトに設定されました。

健康推進部では、前期基本計画のもと、健幸長寿のまちの実現に向けて、第3章にあります健康づくり、早期発見・疾病予防、地域医療、医療保険・医療情報の4つの施策を中心に、他部署等と連携を図りながら進めてまいりました。

具体的な取組といたしましては、市民一人一人がご自身の健康増進に積極的に取り組めるように、歩くことを中心とした健康づくりを進めております。楽しみながら健康増進を図ることを目的として、令和2年7月から実施しておりますトコトコ健幸マイレージ事業を中心に、歩行の促進や健康相談、健康教室などを通じた健康づくりを進めました。なお、トコトコ健幸マイレージ事業には、旧アプリの終了時である令和5年度2月末時点で1万4,738人の市民の方にご参加いただきました。

また、予防接種や検診の実施、精神疾患対策、自殺防止対策などの取組を推進し、疾病の早期発見や予防に努め、地域医療の分野では、所沢市医師会や関連医療機関と連携して初期救急や二次救急に対応する医療提供体制の維持に努めております。さらに、医療保険、医療情報の分野では、

健康診査等の実施やジェネリック医薬品の利用促進を行っております。前期計画の期間中には、新型コロナウイルス感染症の感染が拡大し、緊急事態宣言や外出しづらい時期が長く続き、思うように事業の実施ができないこともございました。このような中においても、市民が長い間、外部との関わりを持たず、家の中で過ごしていたことによる体力や免疫力等の低下を防ぐことやご自身の健康についての意識を高めていただけるよう、工夫を凝らしながら様々な取組を継続して行ってまいりました。その結果として、令和5年度公表の本市の健康寿命は、平成29年度公表の健康寿命と比較して、男性は0.59年、女性は0.64年延伸し、男性18.60年、女性21.29年となり、健幸長寿のまちの実現について一定の成果を上げることができていると認識しております。

【質 疑】

大石委員

今、部長が総括されました健康寿命が延びたということだけでも、ランキングは、令和6年度で男性1位、女性1位、県内1位を目指していたのだけでも、ランキング的には、去年は男性が2位だったのか、男性は上がっているけれど、女性はそうでもない。だからその点の男性・女性別の傾向と、それから県内ほかのところはずいぶん上がってきたのかどうか、確認する。

近藤健康づくり支援課主幹 健康寿命の順位につきましては、男女別の傾向につきましてお答えさせていただきます。男性につきましては、徐々に下がっているような状況になっておりまして、女性については、ばらつきがございますけれども、昨年と比べますと女性は2位順位を上げておるような状況になっております。

大石委員 それと2番目の質問がありました。県内でほかのところの順位が上がってきたのか。何か特殊な取組があって、県内のほかのところが上がってきたから、相対的に所沢が下がってきたのか。健康寿命は少し延びているようであるから。

近藤健康づくり支援課主幹 他市の取組につきましては、最新の健康寿命の第1位は、男女ともに鳩山町となっております。他市の取組については、詳しく研究できておりませんが、健康づくりの取組につきましては、全県あげて、県内、取り組んでおるところでありますので、所沢市もトコトコ健幸マイレージ等で健康づくりの取組を延伸して進めておりますが、その部分についてまだ取り組む余地があるというふうに考えます。

大石委員 そうすると特に男性の健康寿命が下がってきているけれども、その対策は、特にこの6年間でどのようなことが行われたのか。

近藤健康づくり支援課主幹

この間の取組といたしましては、保健医療計画に基づき予防や健康増進の視点から、市民の健康行動変容を促せるよう、健康づくりの取組を進めてまいりました。各種の相談や教室事業、そして、健康情報を市民の皆様にお届けできるように周知啓発等を行っております。さらに先ほども申し上げましたが、トコトコ健幸マイレージ事業において庁内の関係課と協力しながら、市民が楽しみながら歩くことを推奨し、進めております。

石本委員

トコトコ健幸マイレージ事業のところで伺いたい。のちの国保のところに関わるかもしれないけれど、ここで聞くが、健幸マイレージは私もずっとやっているのですが、評価しているのだが、これをずっと当時の前市長は歩けば歩くほど、医療費が削減につながるという話を、当時の青木部長もさんざん答弁でもおっしゃっていた。議会の政策研究審議会で、防衛医大の先生から歩くことが医療費の削減につながるのですかと聞いたら、そういう根拠は全く医療的データにはないと、我々は逆にそういうことを専門家の先生から言われた。6年間やってみて、医療費の削減効果というのは、あのとき前市長なんかは、イベントごとに歩けば歩くほど幾ら下がると散々やっていたけれど、その総括はどうなっているのか伺う。

岩雲健康づくり支援課長

総括につきましては、埼玉県の方で令和5年3月31日に最終報告をいただいておりますけれども、そちらにつきましては、4万円弱の医療費の削減ができているという報告をいただいております。

石本委員

それは市の負担の部分が減ったのか、例えば、後期高齢者医療制度になれば、所沢市から広域連合に行ってしまうわけだから、要するに簡単に寿命が延びて後期高齢者の方に行けば、所沢市の国保からは外れるわけである。その数字というのは、死ぬまでの数字なのか、どういう定義の4万円か。

斉藤委員

がん検診の受診者数だけれども、4万前後で毎年、頑張っているかと思うけれど、このがん検診を受ける人を増やせば増やしただけ、そのがん患者が減るという認識なので、こういう指標を定めて、人数を定めているかと思うのだけれども、これによって、この6年でそのがん患者がどのくらい推移しているかという、その辺の数字があったら教えていただけるか。

田中健康管理
課長

特にそのがん患者の推移ということにつきましては、把握しておりません。

矢作委員

六つのがん検診の受診者の総数がここに示されていると思うが、受診者数の多い順、受診率でもよいけれども、多い順番にこの六つを示していただきたい。

田中健康管理

一番多いのが大腸がん検診、続いて子宮がん検診、乳がん検診、胃がん

課長	検診、肺がん検診、最後に前立腺がん検診になります。
矢作委員	これは経年的には、同じ傾向という理解でよろしいか。
田中健康管理 課長	そのとおりでございます。
矢作委員	受診者数の総数が4万7,000人だと思うのだけれども、この数字と いうのは受診率何%に当たるのか。
田中健康管理 課長	4万7,000人とは、令和6年の目標値のことでよろしいですか。 それぞれのがんで違っていただきますので、その4万7,000人が何%か というふうな把握ではございません。
矢作委員	そうすると対象者に対する割合は、対象人数分の4万7,000人とい う、その割合はわかるか。
田中健康管理 課長	そのがんによりまして、対象者である母集団が違っておりますので、全 体のというような把握ではございません。
岩雲健康づく	先ほど石本委員からご質問があったことについてご回答させていただ

り支援課長

きます。分析対象者の基準でございますが、2016年度から2021年度の全ての年度において、国保資格を有している方で、2022年3月31日時点で76歳に満たない方を対象とした医療費の結果となっておりまして、参加4年目、5年目になりまして、4万円弱の医療費の抑制効果があったというものでございます。

石本委員

具体的数字は別に構わないけれど、当然、人間はいつか死ぬわけで、体調も崩していくわけであるから、後期高齢者医療の値段がどうなっているかとかということは、特段、現時点で把握されていないということでしょうか。あくまでもこれは、国保の数字ということでしょうか。

岩雲健康づくり支援課長

今回、県から報告された内容につきましては、国保の方を対象としております。

石本委員

人工透析の新規移行者数の目標値だけれども、いきなり透析患者になるということではなくて、透析になられる方は、必ず前触れというか、その前の症状がある。どういう経緯で目標値が設定されているのかというのは、当時担当ではないからわからないけど、よく理解ができない。人口透析になるのは、ある程度防ぎようがない。失礼だが、5、6年前ぐらいからは、透析になるリスクが高いですよと医者から言われるというのが、大体一般的に言われていたりする。この透析の新規移行者数は減らしようが

ない目標値だと思うが、この目標値はどういう背景でなったかというの
はわからないか。わからなそうなので、よい。

矢作委員

同じところで、確か何か取組をされてたんじゃないかと思う。その効果
が出てきたという理解でよいか。

石川国民健康
保険課長

人工透析の新規移行者ということですが、事業の実施によりまし
て、一定の効果があつたものとは考えておりますが、委員のおっしゃるよ
うに人工透析に至るまでには、長い年月にわたり症状の進行がありますこ
とから、短期的なスパンで事業の評価ができないという考え方もございま
すので、こちらの事業については継続して実施することで、透析予備軍の
被保険者に早期の支援が可能となりますことから、継続して行うというこ
とが重要と考えております。

矢作委員

後期高齢者健康診査の受診者数の目標値を超えて増えているけれども、
料金が無料になった年は何年であったか。

石川国民健康
保険課長

令和2年度でございます。

矢作委員

受診者数が増えてきたというところでは、料金が無料になったというこ

とが影響しているのかということと、全体の受診率が分かれば何う。

遠藤国民健康
保険課主幹 後期高齢者の健康診査の受診率でございますが、令和2年度から申し上げますと、令和2年度で32.62%、令和3年度で31.30%、令和4年度で31.41%、令和5年度で31.86%となっております。

島田委員 ジェネリック医薬品の数量シェアのところ、一応80%を目標にされているけれど、ジェネリックを80%のシェアにすることによって、国保に占める金額的な効果というのか、どれくらい削減効果があるのかという点について何う。

遠藤国民健康
保険課主幹 令和5年度となりますけれども、ジェネリックに変更可能な先発品を全てジェネリックに変更した場合ということで、約2億4,000万円の効果があるというふうにされております。

島田委員 そうすると今後も目標はそのまま80%だけれど、この80%で掲げていくのは、全部がジェネリックにできるわけじゃないということもあるかもしれないが、80%は妥当な目標ということでよろしいか。

石川国民健康
保険課長 80%という目標値は、国が示しているものになりますので、妥当性があるものだと考えております。また、今後については数量シェアを評価指

標とするという考えも示されておりますので、そちらの動向を注視したい
と思います。

佐野委員

ジェネリックの質疑に関連して、オーソライズド・ジェネリックという
ものがこのジェネリック医薬品に占める割合というのは、どのように推移
されているかということが、もしわかればよいので、示していただきた
い。

石川国民健康
保険課長

そちらについては把握してございません。

休 憩（午前 11 時 36 分）

（説明員交代）

再 開（午後 1 時 0 分）

佐野委員長

ここで訂正発言の申し出がありますので、これを許します。

石川国民健康
保険課長

島田委員からございましたジェネリック医薬品の目標値 80% は妥当
なものかとの質問に対しまして、国が今後は目標値を数量シェアに変更す
ることを検討していると申し上げましたが、数量シェアは誤りで、正しく
は金額シェアでございました。現在の目標値が数量シェアとなっております

す。おわびして訂正いたします。

遠藤国民健康
保険課主幹

矢作委員からの、後期高齢者健康診査の受診率についてのご質問に対し、ご答弁した数字が間違っておりました。正しくは、令和2年度34.6%、令和3年度33.9%、令和4年度34.9%、令和5年度35.0%でございます。こちらもおわびして訂正させていただきます。

(環境クリーン部)

【総括】

安藤環境クリ
ーン部長

環境クリーン部が所管する第4章、みどりあふれる持続可能なエコタウンの総括でございますが、第4章は四つの柱で構成されておりまして、それぞれの柱にある基本方針の具体的な方向性や取組をまとめました、マチごとエコタウン推進計画に基づいて、様々な取組を進めてまいりました。

一つ目の柱である低炭素社会では、ゼロカーボンシティ実現に向けて、市民の意見を取り入れるマチごとゼロカーボン市民会議の開催や所沢市からはじまるマチごとゼロカーボン運動事業の実施、行政自らも公共施設などへの太陽光発電設備導入を初めとする再生可能エネルギー普及推進事業など、様々な取組を通じて、地域の再生可能エネルギーの創出、エネルギー使用量の縮減を進めて、市域における温室効果ガス排出量の削減につながってきました。

二つ目の柱であるみどり・生物では、所沢の強みの一つである豊かなみ

どりを保全・推進するため、里山保全地域等指定整備事業などを実施し、貴重な緑地を保全するとともに、みどりのエコスポット整備事業として、まちなかのみどりの創出についても行ってきました。また、多様な主体による教育、学習体験を通じて、生物多様性の理解を促す取組や、緑化推進活動を促す取組を進めてきました。さらに、貴重なみどりを保全し、生物多様性の観点から、市域のみどりを面的に考え、生物生息空間を適切に配置し、生態的なつながりを持たせるエコロジカルネットワークの形成につなげてまいりました。

三つ目の柱である循環型社会では、ごみを出さないリデュース、繰り返し使うリユース、資源再利用のリサイクルにつながる取組を進めるとともに、プラスチックごみ削減に向けて、マチごとプラスチックごみ削減事業、非プラスチック製容器等使用促進支援事業を実施するなど、ごみ減量資源化に向けて様々な取組を行なってきました。さらに、ごみ処理に要するエネルギー消費の低減、安定した施設運営など、ごみの適正な処理に係る取組を行うとともに、自区内処理の観点から、第2一般廃棄物最終処分場整備事業として、市内に新たな一般廃棄物最終処分場の整備を計画的に進めてきました。

四つ目の柱である大気・水環境等では、大気環境の常時監視や河川、地下水の水質汚濁の状況を監視するとともに、法令等による事業者への立ち入り検査・指導を行うなど、大気環境、水環境の保全を図ってまいりました。また、関係法令に基づく土壌環境に関する調査・指導、有害化学物質

の適正管理の徹底・指導など土壌・地盤環境の保全や化学物質の環境リスクの管理を進めるとともに、騒音、振動、悪臭対策、相談対応など、生活環境対策として様々な取組を進めてまいりました。これらの取組を通じて第4章の進捗の状況でございますが、節ごとに定めている評価指標4項目に対して3項目で進捗率80%以上となっております。また、基本方針ごとの事業目標で申し上げますと、15の事業目標のうち12項目で進捗率80%以上となっており、第4章全体として概ね順調に推移しているものと考えております。

【質 疑】

大石委員

市域における再生可能エネルギー設備の総出力が、44.7メガワットということで目標をクリアしているわけだけれども、前から予算委員会で伝えたけれども、太陽光パネルとかは、機械なので劣化をするわけだが、市で持っている分については、相当数増えてきているが、これについては、今後、どう管理をして行こうとか、今、増えてきた中でどういうふうに管理して行こうとか、20年後、30年後はどういうふうにし、これが機械だから、劣化するということは当たり前のことなので、そのときにどうしていかうかという対応についての検討みたいなものは、今、しているのか。

齋藤マチごと

公共施設に設置している太陽光パネルについては、大きなものでいえば

エコタウン推
進課長

メガソーラー所沢それからフロートソーラー所沢がございます。こちらの20年後、30年後の廃棄につきましては、費用面で言えばFITの売電価格から天引きされて、基金として積み立てられておりますので、費用面については、大きな問題はないかと考えているところです。そのほか、学校それから公民館などに設置している太陽光パネルがございます。当然、耐用年数が一般的には20年、それから長いものでも25年とかということで、使用開始から30年後ぐらいには、廃棄の問題が出てくるものと考えております。廃棄に対する環境負荷に対する課題としては、これは今、国の方でリサイクルですとか、リユースというようなことが進んでおりますので、その技術開発、技術の進歩というところに期待をしているところもあるのですが、法令に基づいて適切に対応したいと考えているところがございます。費用面、財政的な負担というものが生じるというふうに考えております。その点につきましては、そのときの転換というのか、新たな再エネの利用をする中で、費用の捻出というようなことも考えられるのかなというふうに考えているところですが、いずれにしてもその20年後、30年後のときにどのようなリサイクルやリユースができるかというところで、先のことなので、まだ現在のところではこうすべきだというようなことが言えないような状況もございます。

大石委員

20年後、30年後なので、リサイクルの技術も革新して、適正な処理方法が生まれてくると思われるけれども、今、どんどん日本や世界で作ら

れているから、そのときの技術の革新がなされているとは思いますが、一点だけ確認したかったのは、フロートソーラーの方は、民間が設置して、民間が除却するわけではなくて、市が除却するのか。

齋藤マチごと フロートソーラーにつきましては、包括リース方式と申しまして、民間
エコタウン推 が設置しているのですが、発電事業者自体は所沢市となっております、
進課長 売電収入は所沢市がもらっている形になっております。リース期間が10
年ですので、リース開始から10年後には、所沢市に無償譲渡されて、残
りの10年間は、FITで所沢市が売電していくと、維持管理していくと
というような計画になっているところです。

齋藤委員 温室効果ガスの削減率ということで、当初の現状が15.2、令和元年
からいきなり67.4%の削減率で、その後の伸びは毎年1%ぐらいずつ
となっているけれども、設定したのが平成28年で令和元年からがんと上
がった理由は何か。

齋藤マチごと 令和元年からいきなり数値が上がったということについては、未来電力
エコタウン推 を平成30年度に立ち上げまして、公共施設の電力契約を未来電力に変え
進課長 たということが一つで、未来電力に切り替えたことで、電力使用に伴う排
出係数というものがあまして、CO2の排出係数が未来電力の方が低い
ということがあって、この数字に跳ね上がったというようなことでござい

ます。

矢作委員

市の事務事業から発生する温室効果ガスの削減率も市域における再生可能エネルギー設備の総出力も、目標を上回っている実績というところで、あのゼロカーボンシティ宣言をしたのが、令和元年だったか、2年だったかと思うが、そのところで施策が大きく変わったことによって、こういう実績になってきているという理解でよいか。

齋藤マチごと

エコタウン推

進課長

ゼロカーボンシティ宣言は2020年11月でございました。そこからいろいろ様々な取組をしまいましたが、その結果がすぐに数値としてこの指標の実績として表れたかという、まだまだそこはこれからだなというふうに考えております。

斉藤委員

みどりとふれあうイベントの参加者数ということで、参加した人数が示されているけれども、参加した人数ではなくて、イベントの回数がかかるか。

加賀屋みどり

自然課長

イベントの回数ですが、こちらは、ふれあいウォークというイベントの1回の数字となっております。

石本委員

市民1人1日あたりのごみの排出量の目標が580グラムで、令和5年

度で538.7グラムになっているけれど、これについては、減ってきているけれど、担当としてはご不満なのか。

山屋資源循環
推進課長

確かに実績を見ていただいているとおり、市民1人1日当たりのごみの排出量ということで順調に減ってきているところではございます。ただ、環境影響も当然ですが、今後のごみ処理設備、施設等の費用がかなり大きいところがございますので、そういったところにもこの減量が影響していくためには、まだまだ特に燃やせるごみについては、減量が必要なものと考えているところでございます。

石本委員

なんでそれを聞いたかという、市長が変わって、話がなくなってしまうけれど、ごみの有料化をしようとしていたわけである。それで、ごみの減量をさらに進めようとしていて、担当としては、これ1人1日当たり何グラムぐらいまで減らしたい、もっと減らせ減らせっていうふうな目標値とかを持っているのか。目標よりさらに減らしているのに、それでもごみの有料化やろうとしたわけである。ということはもっと減らせというわけである。この6年間でこれだけ市民が50グラムぐらい減らしてきている。さらに減らせということでごみの有料化をやろうとしていたわけだから、担当としてどれぐらいまで減らしたいというふうな考えを持っているのか。

山屋資源循環
推進課長

後期計画の話になってしまうのですが、今、パブコメ等もやっている中では、令和10年度の目標値として、1人当たり404グラムというふうに掲げているところでございます。こちらが、まだ減量が必要かと言いますと、いわゆる組成分析で、ごみの中の組成を見ますと、実際、燃やせるごみの中に資源化できる紙類であるとか、そういったものがまだまだ含まれているということ。それから昨今の技術革新で使用済み紙オムツの資源化ができるようになってきたり、あと他自治体でやっている、ご家庭等でまた事業系もそうですけど庭木なんかを切って出てきた、いわゆる剪定枝がバイオマスになるわけですが、そちらも資源化処理ができるということが分かっておりますので、そういった努力というのは、まだまだできるというところで、ごみの量をどんどん減らしていきたいというふうには考えているところでございます。

石本委員

そうすると紙オムツとかいろいろなそういう技術が進歩してきて、ごみの減量につながっているという効果もあるという話だったが、この目標を設定した当時と比べると、実際は令和5年度でいうと576.4グラムを目指していて、実際は538.7グラムで目標を上回っているけれども、担当としては、この5年ぐらい経過して、技術の進歩とかを考えると、まだまだこの実績にはご不満という認識ですし、私は市民も結構努力をして減らしたなと思っているのだけれど、その辺の市民の努力に対する評価はどう思っているのか。

山屋資源循環
推進課長

実際、所沢市については、有料化を実施していない自治体としては、かなりごみの量が順調に減ってきているものと考えておりまして、こちらは、早くから細かい分別を市民にお願いしてきまして、そこに協力をいただいてきた実績だというふうに認識をしております。実際、国でも更なるごみ量の削減ということで、国、県の方でも目標値を設定をしております。そこを考慮すると、まだ減量の必要性っていうのはあるというふうに考えておりまして、先ほど申し上げたように、所沢市としてもまだ減量できる余地があるというふうに、データがございますので、そういったところでは啓発だけじゃなくて、様々な実効的な取組というのを進めてまいりたいと考えているところでございます。

矢作委員

苦情相談解決率のところ、公害等について寄せられた苦情けれども、この内訳が騒音・振動等ということで、騒音の苦情があるのかと思うけれども、内訳を伺う。

三浦環境対策
課長

こちらの苦情の内訳でございますけれども、苦情の項目の内訳ということであれば、例えば令和5年度でございますと、大気汚染が6件で7%程度、騒音・振動が24件で27%、悪臭が60件で67%となっております。

矢作委員

悪臭が67%だったか。

三浦環境対策
課長

そのとおりで、悪臭が60件、67%でございます。

矢作委員

それぞれ地域的な特性とかいうのがあれば伺いたい。

三浦環境対策
課長

悪臭でございますと、野外焼却に伴う悪臭というのが多くございまして、やはり街の中というよりは郊外といえますか、畑が近いところであるといったところが比較的多い傾向にございます。

矢作委員

騒音・振動というところだと、自衛隊入間基地の周辺とかが多いのかと思うが、その辺はどうか。

三浦環境対策
課長

騒音・振動につきましては、航空機もございしますが、意外と工事に伴う騒音の苦情が多い傾向にございます。

休 憩（午後1時25分）

（説明員交代）

再 開（午後1時27分）

(建設部)

【総括】

肥沼建設部長

第6次所沢市総合計画前期基本計画につきまして、建設部では、評価指標として1項目、事業目標として9項目を掲げ、取り組んでまいりました。

初めに評価指標の1項目でございますが、第6章、第3節、道路におきまして、充実した道路環境を要望する人の割合を掲げております。次に、事業目標の9項目でございますが、第1章、第8節、交通安全におきまして、カーブミラーの新規設置箇所を、第4章、第1節、低炭素社会におきまして、雨水流出抑制指導による施設の設置割合を、同じく第4章、第2節、みどり・生物におきまして、水辺のサポーター・ふるさとの川再生事業団体数と、都市公園の整備面積の2項目を、第6章、第3節、道路におきまして、1点目、都市計画道路の整備状況、2点目、幹線道路、バイパスの整備状況、3点目、生活道路拡張整備延長、4点目、自転車レーンの整備延長、5点目、橋りょう長寿命化修繕の箇所数、以上5項目を掲げております。

続きまして、進捗状況でございますが、評価指標では80%以上のものが1項目、事業目標では9項目のうち、80%以上のものが6項目、60%未満のものが3項目となっております。60%未満の3項目のものにつきましては、4-2-3水辺のサポーター・ふるさとの川再生事業団体数、6-3-2幹線道路、バイパスの整備状況、6-3-4自転車レーンの整備延長となっております。

【質 疑】

石本委員

カーブミラー新規設置箇所について、以前、荒川元議員が質問したときは2年待ちだと、確か一般質問で出ていたけれど、最近はこの6年間で、その期間は縮まってきたのか。

山田道路維持
課長

委員のおっしゃるとおり、基本的には、2年待ちになっておりますが、今年度につきましては、令和4年度分と令和5年度分の要望いただいた分の設置を予定しております。

石本委員

結局2年待ちの基本方針は変わらないということか。それともやはり2年はひどいだろうと、これを1年半待ちとか、少し予算を確保するとか、その辺、この6年間やってきて、どういうふうな総括をされているのか。

山田道路維持
課長

基本的には、1年間待ちを目途に整備を進めております。

斉藤委員

同じ項目だけでも、このかなり目標数より実施されている数が多いというのがわかって、これというのは、もう設置する場所が具体的な目標の場所として決まっているのか、それとも、事故が多くて危ないからという

ことで、市民の方からここつけてください、設置してくださいという依頼があるのか伺いたい。

山田道路維持
課長 基本的には学校の要望であったり、市民からの要望があったところを、私どもで現場を確認させていただいて、設置をいたしております。

斉藤委員 6年間でかなり多くの場所を設置されていて、おそらく危ないから、事故があるから設置するわけで、その場所によって事故の件数というのは、どのくらい減っているといったデータはあるのか。

山田道路維持
課長 事故が減っているかどうかのデータにつきましては、申し訳ございませんが把握しておりません。

佐野委員 先ほど、石本委員からとりあえず原則2年待ちだということの話を聞いたけれども、私はかつて2年ぐらい前だと思うが、東狭山ヶ丘の方でカーブミラーをつけてくださいという要望を出したときに、1か月ぐらいで設置されたことがあった。こういったケースはどういったときにあるのか。

山田道路維持
課長 委員がおっしゃるとおり、要望いただいて現場を確認させていただきまして、元々、一面ついているカーブミラーがあるところにつきましては、修繕という形でもう一面へ追加する場合もございます。

佐野委員

そのときは完全に新設だった。S字をくぐった先のところだったけれど、やはり評価で、これはかなり危険度が高いぞというようなところだと、結構、優先順位が上がったりするのかといったことが気になった。

山田道路維持
課長

基本的に優先順位等を設けて、整理させていただいております。ただし、議員が要望いただく以前に同じような形で要望いただいている場合もございますので、たまたま設置したのは1か月後、要望は1年以上前にいただいている場合もあるかと思えます。

石本委員

自転車レーンのところを確認したいが、一時期、自転車レーンについても一般質問が結構、出ていた時期があった。最近、ちょっと下火になったと思うが、実際この目標値、特に令和5年度は目標に比べて低いわけだけど、この要因というのは何か。

山田道路維持
課長

第6次所沢市総合計画の策定後に、埼玉県自転車活用推進計画が策定されました。自転車レーンの整備にあたり、埼玉県との協議におきましては、埼玉県は自転車事故死者数が例年、全国ワーストの上位に位置しておりますことから、車両の速度規制50キロ以上の路線につきましては、構造物により分離する自転車道の整備を推奨するとの方針が示されました。所沢市では主に、自転車が通行すべき車道左側に矢羽根型路面表示、ピクトグ

ラム等の表示により明示した、自転車走行指導帯の整備を計画しておりました。警察協議により、路線の再選定に時間を要したことが主な原因と捉えております。また合わせまして、通学路の安全に対するニーズも高く、区画線やカーブミラーの設置に予算の重点を置いたことも一因と捉えております。

休 憩（午後 1 時 3 8 分）

（説明員交代）

再 開（午後 1 時 4 1 分）

（財務部）

【総 括】

当麻財務部長

第 6 次所沢市総合計画基本構想・前期基本計画の振り返りとして、財務部所管部分の総括を述べさせていただきます。

財務部が所管する部分は、第 7 章「未来(あす)を見つめたまちづくり」のうち、第 5 節『財政運営』の基本方針 7 - 5 - 1「将来を見据えた財政運営」、7 - 5 - 2「財源の確保」、7 - 5 - 3「財務の透明性の確保」でございます。

基本方針 7 - 5 - 1 の将来を見据えた財政運営につきましては、将来的な財政予測を踏まえ、総合計画や各種計画、事務事業評価結果等を勘案して予算編成を行ってまいりました。事業目標としましては、将来的に負担

が必要な負債の大きさを測る「将来負担比率」を30%以下と定め、いずれの年度も負債額の割合を目標値以内に収めることができました。

7-5-2の財源の確保につきましては、市税の適正な課税と収納率の向上、市有財産の有効活用、補助金の活用等により、財源の創出と確保を図りました。事業目標には市税収納率の向上を掲げ、効率的な滞納整理を行うとともに、自主納付の促進及び納税意識の向上を図ることにより、段階的な収納率の向上を達成しました。

7-5-3の財務の透明性の確保につきましては、市の仕事報告会や市ホームページ等の活用により財政状況の報告を広く行って参りました。事業目標の財政情報に関する市HPのアクセス件数ですが、いずれの年度も目標を上回る件数となっております。

なお、前期基本計画の評価指標に掲げております「実質公債費比率」につきましては、地方債の返済額の規模を示す指標ですが、計画期間内において増加傾向にあるものの、健全な水準を維持しております。

【質 疑】

石本委員

実質公債費比率を含めて、将来負担比率も目標よりよいわけで、所沢市のホームページで財政のページを見ても財政の4指標は非常によく健全だと言っているわけだが、一方で、何かのときには苦しいと言って、今年には本当に苦しいという話だが、どこまで本当に苦しいのか。今も健全だという話をされたわけで、どこをどういうふうに答弁を理解していいのか

分からない。本当にどの辺が大変なのか。

当麻財務部長

苦しい苦しくないという非常に何と言いますか冗長的と言いますか、曖昧な表現になってしましまして、体制的な性質からも苦しいというのはつい本能的に言ってしまうようなことになるかと思いますが、ただやはり基本的には収入を全部使って事業をするというような、地方自治体の仕組みがございますので、結果的に指標はいいところに収めておりまして、やりたい事業は本当はもっとあります。それは税収が少なくなっているということよりも行政のニーズが大きくなっているということに起因するかと思いますが、指標は財政課の努力などでよいところに収めておりますが、実際にやりたい事業を全てできるわけではなく、我慢していただいているものも多いという点で苦しいと表現しております。

石本委員

コロナの交付金とか物価高騰の交付金が国から相当数来たかと思うが、それによって本来ならばやれなかった事業とか、切り詰めてやらなければいけなかった事業などもやれたかと思う。その手の交付金の効果というのは、特にこの6年間で、公債費比率とかいろいろ健全な数字に収まっているわけだが、どれくらい寄与したかということについて総括されているのか。

井上財政課長

コロナ禍におきましては国から様々な交付金が来た関係で、実質的な一

般財源の持ち出しは少なく済んだという事実がございます。コロナ禍におきましては経常的に支出しているイベントですとか、行事などが中止になったりした関係もありまして、歳出ベースでいいますとかなり楽といえますが、少し歳出が抑えられたという感がございます。その結果、コロナ禍の数年におきましては財政調整基金などに貯金をある程度することもできたものということで理解をしております。

大石委員

財源の確保で、市税等の収納率向上や市有財産の有効活用を図るとともに、広告収入や国・県支出金等を積極的に活用し、財源の創出と確保に努めますとあり、市税等の収納率向上に努めていただいているところだが、市有財産の有効活用を図るといふことと、広告料収入、国・県支出金等は分かるが、市有財産の有効活用や広告料収入はこの6年間でどのようなことが実現できたか、そしてどのくらい収入が増えたか。

高橋管財担当
参事

大石委員の御質疑のうち、市有財産の有効活用の点についてお答えさせていただきます。

市には財産として土地、建物などがございますが、そのうち未利用地、市が行政目的に使用しない土地につきましては、これはどこの部署も使用しないことをきちんと確認した上でございますが、基本は一般競争入札によりまして、売り払いということを進めております。この6年間ということですが、最初の2年間ほどは入札が不調になるなどのトラブルもござい

ましたけれども、令和3年度以降は、売り払いの市有地が1年に1か所以上達成できまして、直近の令和5年におきましては、水道庁舎近くの130㎡程度の土地を4,000万円強で売却できたりしておりますので、持っけていても雑草が繁茂するなどございますから、その負担を免れ、市の歳入に充てていくということです。そういう意味で市有地の売却収入などで財産を活用してきたというところでございます。

井上財政課長

広告収入につきましては、健康ガイドブックですとか、庁舎内のモニターの広告ですとか、各所管でやっているものを引き続き活用いたしまして、そういう余地のあるものにつきましては積極的に活用していきたいと考えております。

大石委員

ここに書いてあるから聞いているのだが、市有財産の有効活用で確認するが、ほとんどが売り払いということか。

高橋管財担当

参事

補足をさせていただきますと、必ずしも売却だけではなくて遊休の土地や建物の一部につきましては賃貸借で貸し付けるということもしておりますので、自治会の中には自分の集会所を所有されていないところなどもございますので、そういうところに例えば土地を貸し付けるとか、あるいは自動販売機とか、幾つか市の施設や土地の中についても可能なものについてはしているというところでございます。

大石委員

財務部が行うのではなくて、ほかの部署がそれぞれ広告料収入などを上げてくださいますよとしていて、収入は幾らかとかは把握していないということではよろしいか。

井上財政課長

広告料収入につきましては各課でやっているもののほか、その働きかけを行っているところでございます。

斉藤委員

令和3年度まではコロナの影響がなく収税がきちっとできていて、数字は全部クリアしているが、令和3年度から0.2ポイントずつ下がっているというのは、やはりコロナが関係して市民の生活が苦しくなって収税が少しずつ下がっているからか。

近藤収税課長

委員御指摘のとおり、令和元年度より収納率は毎年向上してまいりました。そこである程度整理ができたといえますか、困難事案などの整理がある程度できたということで令和4年度に至っては若干ではございますが、収納率が下がったという結果となったものでございます。それから、令和5年度につきましては、ちょっと特殊な事情がございまして、一つの課税で市・県民税5,000万円ほど課税が発生するということがございました。その5,000万円全額が滞納となっているという状況でございまして、それが影響しまして収納率が下がったところでございます。

矢作委員

市税の収納率だが、毎年度県平均以上を目指すものがあるが、県平均と
いうのは大体どのぐらいなのか。毎年違っていたのか、また、実績でいた
だいた数字は県平均を上回っていたのかどうか伺いたい。

近藤収税課長

県平均でございますが、まず令和元年度から申し上げますと、97.7%
でございます。続きまして、令和2年度でございますが、こちらも同じく
97.7%でございます。令和3年度が98.2%、令和4年度が98.
3%、令和5年度が98.4%となっております。

【質疑終結】

散 会（午後1時56分）